

大切な子どもたちを社会全体ではぐくんでいくために

「奈良っ子はぐくみ条例」 を制定しました



なぜ条例ができたのかな？

全ての子どもたちが、将来に夢と希望を抱き健やかに成長できるよう、県の基本的な考え方や推進する施策などを明らかにするため、この条例が作されました。



どんな内容なのかな？

3つの基本理念や4つの基本的施策の柱をはじめ、県の責務、市町村や関係機関などとの連携・協力、県民の皆さんや関係団体の役割などを定めています。



3つの基本理念

- ①子どもの最善の利益を優先する
- ②子どもの成長の可能性を最大限に拡げる
- ③子どものはぐくみを社会全体で支える



子育て +プラス

vol.
24

4つの基本的施策の柱

①子どもの健やかなはぐくみ

- 地域における多様な活動を通じたはぐくみ
- 相互に尊重し合う心を培うはぐくみ
- 子どもの意見の尊重など

②経済的困難を抱える家庭への支援

- 子育て家庭への経済的支援
- 母子家庭等への生活上の支援など

③困難な状況にある子どもへの支援

- 児童相談所の体制整備等児童虐待対策の充実
- 児童養護施設や里親等、社会的養護の充実など

④子育て家庭への包括的な支援

- 子育て家庭が抱えるさまざまな困りごとに 対応する体制の整備



問県奈良っ子はぐくみ課 ☎0742-27-8733 FAX 0742-27-2023 ◎www.pref.nara.jp/1648.htm

銭湯や旅館・ホテルの浴場での

専用入浴着の着用に ご理解をお願いします



専用入浴着とは？

乳がんや皮膚移植の手術などにより傷あとが残った方が、周囲を気にすることなく入浴を楽しめるように、傷あとをカバーするための入浴肌着です。専用入浴着は、入浴施設での利用を目的に、開発・製造されています。



衛生面での問題は？

入浴直前に着用し、浴槽に入る前には石けんをよく洗い流すなど、清潔な状態で使用される場合は、衛生管理上の問題はありません。

問県消費・生活安全課 ☎0742-27-8674 FAX 0742-22-0300

県ならの観光力向上課 ☎0742-27-8435 FAX 0742-27-1065